



労使間の取扱いに関する協約

9月20日

締結しました！！

JR東労組中央本部は、昨日20日に本社と「労使間の取扱いに関する協約」を締結しました！締結期間は3年です。今回の改訂内容については各支部に送りましたので、全組合員で確認をお願い致します。今回の改訂に際し、本部は申し入れを行い交渉を重ねてきました。交渉の中では、組合活動の制限や規制をするものではない事を確認しています。今回の締結を機に、もう一度この協約の内容を学習して、JR東労組組合員としての理解を深めましょう！労働組合として締結する労働協約は組合員のみなさんを守ります！仙台地本としても組合員の雇用と利益を守る為に中央本部と共に職場から運動を創り出していきます！

締結期間 3年

2018年10月1日

から

2021年9月30日



**労使間の取扱いに関する協約締結の意義をもう一度捉え返し
組合員の雇用と利益を守る為に
職場から東労組運動を創り出していこう！**